



平成 27 年 3 月 17 日

自動車局 技術政策課

国連自動車基準調和世界フォーラム（WP 29）第 165 回会合等の結果について

国連自動車基準調和世界フォーラム（WP 29）第 165 回会合等の結果概要についてお知らせします。WP 29 は、自動車安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、日本も積極的に参画しています（別紙 1 参照）。

- 日程：3 月 9 日（月）～13 日（金）
- 場所：スイス、ジュネーブ
- 参加国・機関数：53 の政府、国際機関及び自動車業界団体等

■ 今回の WP 29 での主な結果

（1）自動運転（別紙 2 参照）

自動運転技術に関する国際標準化を検討する「自動運転分科会」（日本と英国が共同議長）において、今後、以下等について検討していくことが合意されました。

- ① 自動運転の定義の共通化（平成 27 年 6 月に概案提出）
- ② 具体的に国際基準として検討すべき事項の明確化（平成 27 年 6 月に概案提出）
- ③ 通信への不正侵入防止（サイバーセキュリティ）に関するガイドラインの策定（平成 27 年 11 月に概案提出）

また、高速道路での自動操舵を可能とするための基準改正（※ 1）の検討を行う専門家会議（日本とドイツが共同議長）の設置が承認されました。本年 4 月に第一回会議の開催が予定されています。

※ 1 現行の国際基準では、10km/h 以上で自動操舵を行うことが認められていません。

（2）IWVTA（別紙 3 参照）

自動車の認証の国際的な相互承認を、これまでの装置単位から車両単位へ発展させる「国際的な車両型式認証の相互承認制度」（IWVTA）について、本制度実

施に必要な手続き等を定めた規則案が大筋合意されました。今後、平成 28 年の発効を目指し最終調整段階に入ります。

(3) 新興国による 1958 年協定への新規加盟促進

自動車の認証の相互承認の実施等を目的とする「1958 年協定」について、新興国の新規加盟促進等を狙いとした改正案（多数決規定「3分の2」の「5分の4」への引き上げ（※2））が検討されています。同改正案に対しては、EUが引き続き検討を要するとして、次回WP 29（本年6月）への継続審議事項とされました。

なお、今次WP 29においては、ブラジルより、加盟に向け国内準備に入っていることが発表されました。

※2 現行の 1958 年協定では、各規則は、1/3 を超える反対がない限り成立するとされていますが、現在の協定締約国等による最大 50 の票数のうち、EU が 28 票を占めており、EU の立場が反映されやすくなっています。

(別紙 1) 国連自動車基準調和世界フォーラム (WP 29) の概要

(別紙 2) 自動運転の導入を巡る国際的動向

(別紙 3) 国際的な車両型式認証の相互承認制度 (IWVTA) の概要

【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 末広・山村

代表 03-5253-8111 (内線 42254)

直通 03-5253-8591

FAX 03-5253-1639